

安全報告書

2020



 錦川鉄道株式会社

ごあいさつ

日頃より錦川鉄道錦川清流線をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

平成30年7月6日午後から7日早朝にかけて、中国地方の集中豪雨により当社管内は森ヶ原信号場～清流新岩国駅間2K680M付近の山が崩壊し、線路に樹木土砂等が流入し不通となり、仮復旧で現場を徐行しておりましたが、本復旧は令和2年1月末に完工いたしました。この作業復旧の際に関係会社と尽力したことで、安全と地域共生に取り組む企業と評価をいただき、JR西日本広島、岡山、米子の3支社及び井原鉄道と共に昨年12月、中国運輸局長から感謝状をいただきました。

2019年度は、「安全性の向上」、「お客様満足（CS）の向上」の施策を着実に実施するとともに、中長期的な企業価値の向上に向けて積極的に取り組み、無事故でお客様満足の向上等の成果につなげることができました。

2020年度については、2019年度に引き続き「安全性の向上」、「お客様満足（CS）の向上」「信頼される地域共生企業」として取り組み、組織力向上と基盤強化の取り組みを着実に進めて確かな一歩を積み重ねていきます。

次代を担うための人材育成・技術継承につきましては、ご協力をいただく関係会社とともに積極的に取り組んでいくことにより、「自己管理、自己対策」に活かし、これにより「全員参加型の安全管理」の更なるレベルアップを図ります。

地域の魅力等、積極的な新たな創造で展開し、錦川清流線、岩国観光地域を拠点としてご利用いただくために、社員一人ひとりが成長・活躍できる環境づくりに努めます。さらなる安全性の高い鉄道会社を目指して全社員で取り組み、地域と共に発展する錦川鉄道を目指していきます。

主に平成31年度の「錦川鉄道の安全」に関する取り組みを、皆様に広くご理解いただくために「安全報告書2020」を作成いたしました。今後も安全に関する施策及び取り組みを一層充実させる所存です。引き続きまして皆様のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2020年4月1日

代表取締役 **磯山英明**

1.安全確保に対する基本的な考え方

当社は、安全に関する基本的な考え方を「安全綱領」及び「安全に係わる行動規範」として、定めています。

(1) 基本的な方針（安全綱領）

1. 安全の確保は輸送の生命である。
1. 規程の遵守は安全の基礎である。
1. 執務の厳正は安全の要件である。

(2) 安全に係わる行動規範

- ①安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努めます。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程類をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥安全に係わる情報は漏れなく迅速、正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図ります。
- ⑦常に問題意識を持ち、安全の確保に必要な変革に果敢に挑戦します。

(3) 安全推進三原則

1. 自主性の発揮
一人ひとりが安全の大切さを認識し、基本に徹した自主的な行動をとる。
1. 全員参加
それぞれの立場、持ち場で積極的に安全活動に参加する。
1. 安全の先取り
事故・災害が起こる前に、職場や作業に潜む危険の芽を摘み取る。

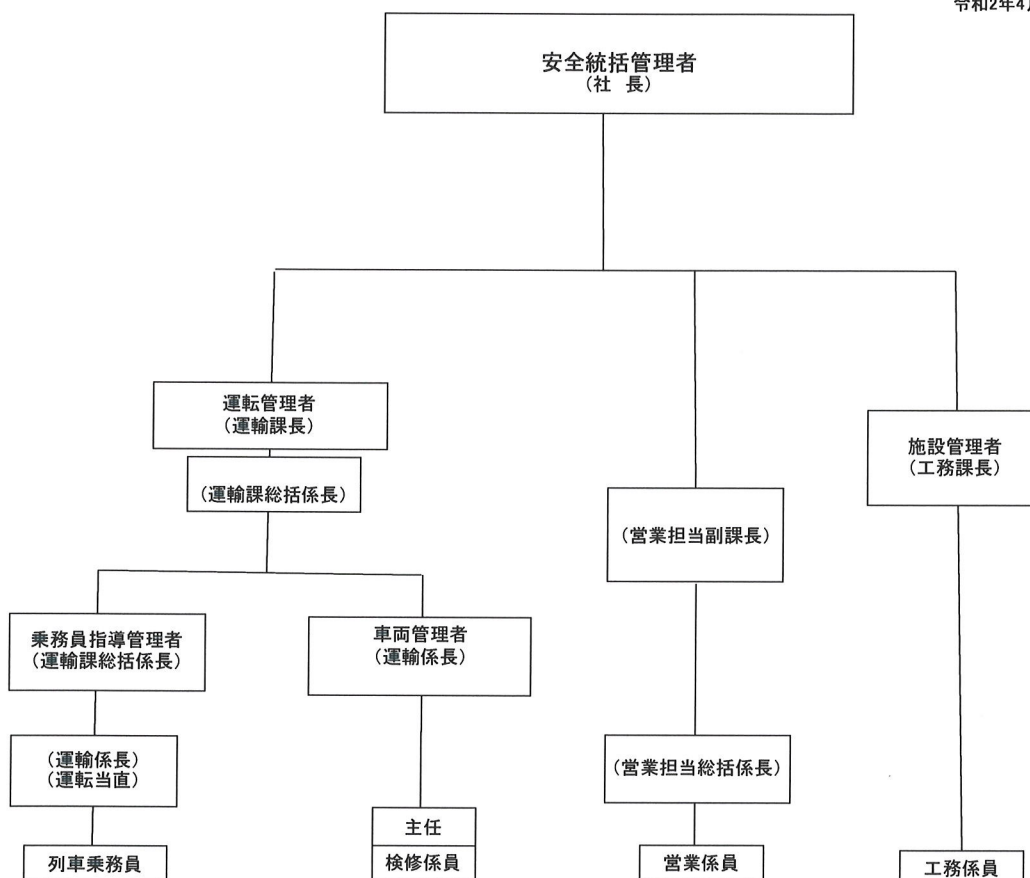
2.安全管理体制と方法

(1) 安全管理体制

当社は、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。それぞれの責務を明確化した上で、安全確保の役割を担っています。

安全管理体制図

令和2年4月1日現在



社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

(2) 安全管理方法

当社は、安全に対して下記の実施を行ってきました。

① スローガンの制定 (安全目標)

当社は運転関係係員を中心に毎年度事にスローガンを制定し、その年度の目標としております。当社の特色の一つであるワンマン運転のため、運転士は列車の運転だけでなく、お客様への対応、さわやかな接客等が求められます。主に運転技能関係と営業・接客関係を目標としております。

平成 31 年度スローガン

◇ 規定を遵守し安全考動

手本になるような基本動作に努める

◇ お客様の立場で考動

自己流はやめよう 接客はやさしく丁寧に

② 内部監査の実施

当社では、平成 29 年度から初めて運輸安全マネジメントの一環として、内部監査を実施いたしました。平成 31 年度も引き続き内部監査の趣旨を徹底することを、勉強会で安全会議開催日に合わせて実施しました。

1. 趣旨

内部監査とは安全管理体制の構築・改善における取組の適合性及び安全管理体制の有効性の確認を行う事により、安全管理体制上の課題や問題点を見出すことで会社をより良くしていこうという目的を持っています。

2. 内部監査を実施する上での主なポイント

- (1) 内部監査は会社をより良くして行く考え方、組織を良くして行く熱意を持つこと。
- (2) 安全管理体制に関する取組について、関係法令及び安全管理文書に適合しているか否かを確認する。(適合性)
- (3) 安全管理体制に関する取組について、その実施体制・手順等が確立され、PDCAサイクル（各取組が計画的に実施され、その実施状況を検証・評価し、それらの結果を踏まえ、必要に応じ、見直し・改善を図る）が適切に機能しているか否かを確認する。(有効性)
- (4) 実施後把握した不具合等については各セクションが一致協力して改善に向けた取り組みを進めること。(報告書を作成し、各部門ごとに最善処置を考え、決定し、報告する。)
- (5) 次回監査時で不具合等が改善しているか確認する。
- (6) 以降もPDCAサイクルで確認実施する。

PDCAサイクルの活用と意識と実施・定着

▶ Plan (計画)

必ずその年度のスローガン（安全目標）年間の訓練計画、指導添乗計画、運転適性検査実施計画、動免養成計画、車両検査修繕計画等を係長以上の関係係員で計画を立てる。

▶ Do (実施)

毎月業間訓練等は計画を基に内容を決め、社長、課長に確認をし、対象者全員に実施している。その他の計画も毎月確認している。また年度末には各担当課で実績を取りまとめ、報告を行っている。

▶ Check (評価)

計画に基づいて指導添乗の実施により作業状態の確認、知悉度テストにより知識保有の確認、年末年始の輸送安全総点検時にあわせて、特別添乗、検修係員等の作業状態の確認もcheckしている。また10月に内部監査の実施によって、管理体制の組織の機能確認、実施状況、実態の把握が経営トップから各セクション課まで良いところから改善すべき問題点まで意識することにより、確認把握をすることが出来る。

▶ Act (改善)

年度末には実績を取りまとめ報告を行い、その年の振り返り、反省を行い、次の年度のスローガン（安全目標）年間計画を検討して次の年度に繋げている。

内部監査は今回で3回目となり、今年度もリーダーを変更し、勉強を兼ねて尽力していただきました。進行事態はやや不慣れなこともあり、書類等をまとめるのに多少時間はかかりましたが、全体的にはスムーズに出来ました。また、昨年度指摘された項目についても改善状態を確認でき、一歩ずつではありますが確実に前回よりも改善しています。今後も内部監査を実施し安全管理体制の改善に取り組んでまいります。

③ 安全会議の開催

当社は、安全統括管理者（社長）、運転管理者（運輸課長）、施設管理者（工務課長）、乗務員指導管理者（運輸総括係長）、車両管理者（検修係長）及び関係者等によって構成する安全会議を毎月1回（平成31年度は12回）開催しています。この会議では、事故（他所で発生したものも含む）を未然防止するため、事故防止策等の必要な対策措置を決定し構築します。また、社員から提出されたヒヤリハットや、気がかり事象（今日の出来事）等の事故の芽について安全対策を講じるとともに、安全指導教育を徹底して事故を未然に防止するよう努めています。また危険箇所、要注意箇所にはS区間を設け従来の徐行運転をさらに厳しくし、不測の事故防止に努めております。更に車両や施設の安全対策として着実な点検や、早めの部品交換などを行っています。

H31年度の主な出来事及び安全会議での主な対策事

- ◇ R1.7.21 14時53分頃 532D列車運転士より北河内～椋野間の落石用発光信号の現示により停止した旨、錦町駅指令に連絡があった。前途に支障がなければ発光信号本体まで進むように指示したところ、14時58分本体で停止し、線路内への土砂流入を発見し、錦町駅指令に連絡した。錦町駅指令は直ちに関係係員を手配し、復旧に時間がかかると判断されたため、お客様の救済手配や、その日の運転を打ち切り、現地仮復旧を行い、車両を錦町駅に收容した。20時50分現地復旧作業完了。翌日22日始発列車より徐行運転にて運転を再開した。



◇ R1. 8. 15 台風 10 号接近に伴う計画運休

前日の 11 時に錦川鉄道の台風対策本部及び JR 西日本と台風 10 号接近について協議を行い
8 月 15 日に全便で計画運休を実施することを決定した。

8 月 15 日始発から計画運休を実施した。

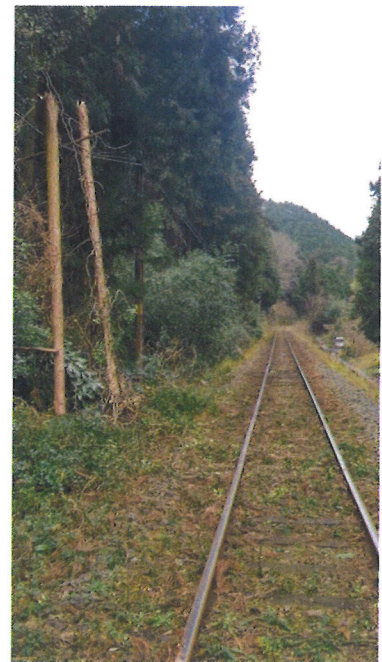
- ◇ R1. 8. 29 527D 列車河山駅発後約 35 km/h で力行運転中、山側より倒木 2 本あり、直ちに停止手配、倒木手前で停止。単独では処置不能と判断し錦町駅指令に直ちに報告した。錦町駅指令は直ちに係員及び業者を手配した。その後処置が完了したため運転再開した。現場約 40 分停車。錦町駅には 58 分遅着した。運転整理のため 530D 列車と 529D 列車を運休とした。なお 527D 列車は河山駅発までに雨による徐行運転及び倒竹撤去により遅延していた。



-
- ◇ R1. 9. 27 521D 列車北河内駅場内信号機が停止現示のため、機外停車した。軌道不短絡発生により進路が構成されなかった模様。原因として杉の葉が多数線路の上に落ちていたためその上を列車が踏んで何度も通ることによりレールをコーティングする状態になり、軌道不短絡が発生したと思われる。

対策として、守内かさ神駅～南河内駅間 5K990M～7K100M レール研磨を実施。これから杉の葉が落ちる時期でもあるので運転士には気になる箇所があれば報告するように事故防止検討会にて周知した。

-
- ◇ R2.1.8 10時18分、線路巡回のため現場に向かっていた工務係員より、守内かさ神駅～南河内駅間 6キロ付近に倒木を発見したため列車を抑止してほしいとの連絡があった。直ちに対応を行い、10分の遅延をもって運転していた下り 525D 列車は守内かさ神駅にて、上り 528D 列車は北河内駅にて運転を抑止した。発見した工務係員により現場復旧作業を行い、10時46分に仮復旧が完了したので、守内かさ神駅にて抑止中の下り 525D 列車、(現場最徐行) 10時47分に36分遅れにて運転を再開した。【工務係員の発見から指令への連絡、対応までと非常に迅速で適切な対応で現場付近にはカーブがあり、未然の事故防止に努めた。】
(下期関係社員最優秀賞で表彰)



④ 教育訓練の実施

当社は、毎週水曜日の朝礼時に安全推進三原則の唱和及び指差確認喚呼の訓練を行い、社員全体での日々の安全に対する意識の向上を図っております。毎月乗務員に対し、教育及び訓練（机上及び車両を使って）を実施しています。現在の車両は、安全性は大きく向上していますし、最新技術導入の車両であり、他鉄道会社等で発生した車両故障の対応措置も取り入れた訓練を行うなど、実態に即した取組みを行っています。

また、日常の業務や乗務指導や知悉度テストを通じて、社員の個人把握に努め、社員個々の知識・技能に応じて、きめ細かな教育訓練や指導を実施して、実務能力、安全意識の向上を図り、事故防止に努めています。

新任乗務員はフォロー研修（3ヶ月、6ヶ月、1年）を実施し、5年未満の新人乗務員に対しても、添乗指導の回数を増やし技術や、知悉度の習得状況を把握すると共に、適切な指導を行い、現車訓練を含めた訓練に時間を多くとり、教育を実施しています。

緊急時対応訓練の実施については、平成24年度から工務係員と運転指令間で連携を密にするため年に2回、異常時が発生した時の対応をスムーズに行うため、定期的に駅運転取扱いや、閉そく方式の変更等の講習会を開催し指導しています。当社では、少人数の鉄道会社であるため、業務の兼掌化が進んでおります。全運転士及び運転関係係員・全工務係員に北河内駅等での信号機テコ等の操作方法を定期的に教育し、緊急時には誰でも錦町駅指令の指示により対応出来るように訓練を徹底しております。このことにより列車の遅れ等を最小限に抑える事が出来ました。

各種現場での異常時訓練



- ▶ ポイント転換不良の対応訓練
- ▶ 制御盤等取扱訓練
- ▶ 錦町駅ハット内・北河内駅ハット 対応訓練
- ▶ 北河内駅での臨時入換訓練等

⑤ J R西日本広島支社との事故防止対策及び合同訓練

当社は川西駅～岩国駅間においてJ R 区間へ乗り入れている関係で、J Rの規定の教育も実施しております。定期的に連絡を密にし、規程の改正等は確実に業間訓練時で周知徹底を行っております。

令和2年2月20日 岩国駅構内において、J R西日本広島支社と合同訓練を実施しました。

訓練内容

- 岩国駅での入換作業（転線）の訓練を行い、駅係員と運転士の打合せ方、手順等の確認
- J R車両とNT車両の連結・解放訓練の実施、手順の確認



⑥ 輸送安全総点検の実施

- ゴールデンウィークにおける運転事故防止の取組み（4月25日～5月6日）
- 夏期多客輸送における運転事故防止の取組み（7月16日～8月31日）
- 年末年始輸送安全総点検（12月10日～1月10日）

当社は、この期間において全社員が、基本動作・基本作業の徹底を図るため、仕事の振り返りを行いました。また、列車乗務員には、運転管理者による添乗指導を重点的に行い、事故防止に努めました。

3.安全対策の実施状況

当社は、安全に関する運転設備を充実させるとともに、車両や地上設備に関する保守点検を確実に実施するなど、事故防止に努めています。

(1) 線路、信号設備の整備

安全への設備投資を行いました。

設備投資内訳

沿線区間
橋りょう橋側歩道新設（清流新岩国～守内かさ神間）
レール重軌条化（守内かさ神～南河内間）
橋りょう補強（清流新岩国駅構内）

修繕関係で安全運行の基盤整備を行いました。

修繕内訳

沿線区間
レール同種交換トングレール 37 kg N → 37 kg N （北河内駅構内、北河内～椋野間）

(2) 車両の保守点検整備

当社は、安心できる乗り心地のよい車両を提供するために、計画された保守点検を確実に実施しています。

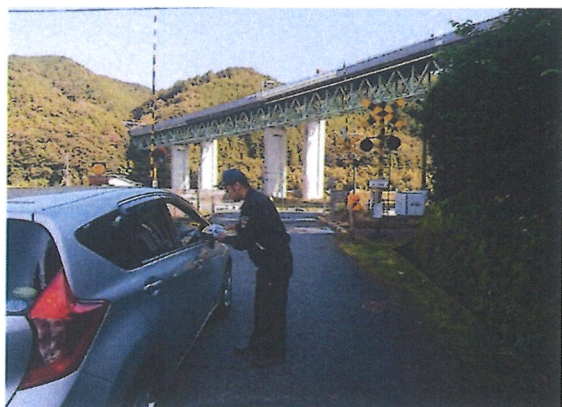
車両関係検査等実績

全般検査（キハ40 1009号）	1両
重要部検査（3001号）（3002号）	2両
月検査	19両
列車検査	451両
臨時検査（送風機、タイヤ交換、PC交換、モニター交換等）	9両

(3) 踏切事故防止対策

当社は、通行者に踏切事故防止啓発チラシ及びグッズの配付を行い、当該踏切を通行する車両及び通行人に対して踏切通行指導を行いました。また当該踏切近くの小学校に踏切事故防止パンフレットとティッシュを持参し、生徒さんへの指導を依頼しました。

森ヶ原信号所～清流新岩国駅間 神ノ内踏切通行指導



(4) テロ対策

鉄道テロ未然防止のため、錦町駅をはじめ各駅等に注意喚起の掲示を行い、見せる警備に努めました。また、社員によって昨年から引き続き「出区時や折り返し時における車両点検の徹底」「留置車両の施錠の徹底」「駅構内及び車両での不審物のチェック」「当直社員による構内巡視」を実施しています。

(5) 危険箇所・要注意箇所の対策

当社は、安全を最優先とする取組みの一環として、以前に落石等が発生した箇所を選定し、その区間において列車の速度を落として走行することで、未然の災害防止に努めています。

4. 運転事故等の状況

(1) 輸送障害（30分以上列車が遅延又は運休）

平成31年度の輸送障害は 9件ありました。 (8/15の台風10号接近に伴う計画運休は除く)		
内 容	件 数	項 目
大雨	6	自然災害
倒木	3	自然災害

(2) 鉄道運転事故

平成31年度の運転事故は0でした	
運転無事故継続日数	10,371日
労働災害無事故継続日数	2,798日

5. 当社の取り組み及び安全に対する今後の取り組み

(1) 安全性の向上

①安全・安定輸送

(ア) 運転取扱ルール、保守基準、作業手順の遵守と基本動作の実行

・「ルールや基準・手順」から逸脱した内容に起因するリスク事象の防止

- ・ 確実な励行と、一人ひとりが相互に確認できる環境づくり

(イ) 安全・安定輸送を阻害する要因対策

- ・ 車両や設備の故障や劣化などを事前に察知するために、発生した事象・情報の分析、活用による効果的な対策の実行

② リスク回避の取り組み

(ア) リスクの抽出

- ・ 職務内容に応じた仕組みの整備による、ささいなことでも報告しやすい環境づくり
(コミュニケーションの活性化、迅速なフィードバックの実施等)
- ・ 社内外の状況変化を捉えた「変化に伴うリスク」及び想定・発生した事象に対するリスクの抽出
- ・ 不安全な行動などの事象が適切に報告されて、対策を水平展開している状態

(イ) リスクの低減策とリスク管理

- ・ 豊富な知識や技術、経験などから、ルールや手順、設備機能等に対する理解の推進
- ・ リスク低減策が日常的に正しく実行されるため、巡回、添乗などによる業務実態把握と指導の徹底

③ 安全に対する感度の向上と安全最優先の判断と行動

(ア) 安全に対する感度の向上

- ・ 五感（視覚、聴覚、触覚、嗅覚、味覚）に直面した状態及び「危ないと感じたとき」「安全が確認できないとき」は「列車をとめる・作業をとめる」が実践できる風土の確立

(イ) 異常時対応能力の向上

- ・ 関係会社と異常時の合同訓練を定期的実施
- ・ リスクに対して、能動的かつ具体的に考えて行動（自発的、積極的）出来るよう教育訓練を実施

④ 安全投資

(ア) 軌道等設備状況に応じた計画的なメンテナンス投資

- ・ 老朽設備の年度毎に計画的な取替え
- ・ 安全、安定輸送の確保に係る設備投資の実施
(踏切安全対策、土木防災対策、運転諸設備改善、除草対策等)

(イ) 安全レベル向上のための投資

- ・ 同業者他社及びメンテナンス会社との情報交換に基づくリスク情報、リスク評価の共有化により、優先度を明確にした効果的な対策の実施
- ・ メンテナンス業務のアウトソーシング及び業務実習による知識・技術の向上
- ・ 安全に必要な工事部材は、質を下げることなく経費節減を考慮して計画的に購入